

公立保育所の民営化を推進します

公立保育所へ子どもを預けている保護者のみなさまへ

- 三条市では、平成19年7月17日に今後の公立保育所の配置や民営化、統廃合における具体的な計画となる「三条市公立保育所民営化等実施計画改訂版」を策定いたしました。
- 「三条市公立保育所民営化等実施計画改訂版」の概要は下記のとおりです。また、保護者等への説明会でご質問のありました主な疑問点を裏面にまとめました。
- 三条市では、計画的に民営化を進めることで、より効率的な保育運営を目指し、市全体の保育サービスの充実・向上に努めてまいります。

三条市公立保育所民営化実施計画改訂版 概要

【公立保育所の持つべき機能】

- 1 行政機関としての機能充実
- 2 地域の子育て支援の拠点機能
- 3 配慮を必要とする児童への対応

【統廃合対象施設選定の考え方】

- 1 児童数の少ない施設
- 2 旧栄、下田の統廃合計画を尊重
- 3 現地改修が困難であること
- 4 代替施設があること

【公立保育所配置施設：9施設】

旭保育所、保内保育所、嵐南保育所、鱈田保育所、須頃保育所、月岡保育所、塚野目保育所、(仮称)中央保育所、千代が丘保育所

【統廃合検討対象施設：4施設】

裏館保育所、名下保育所、中浦保育所、大島児童館

◎ 民営化年次計画(平成22年度までに5箇所を民営化)

年度	施設名
平成20年度	嘉坪川保育所
平成21年度	三条保育所、荻堀保育所
平成22年度	西四日町保育所、あいあい保育所

公立保育所として配置する9施設と統廃合検討対象4施設以外は、民営化の対象となります。

詳細については、市ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】 <http://www.city.sanjo.niigata.jp/shakaifukusi/kosodate/mineika3.html>

一口メモ

よく保育料が高くなるのでは、という心配を耳にしますが、保育料は、市で決定しており、公立も私立も同じですので、ご安心ください。

お問い合わせ先

三条市福祉保健部社会福祉課子育て支援室

電話：0256-34-5511 (内線408) FAX：0256-35-2150

E-mail：kosodate@city.sanjo.niigata.jp

Q1 公立保育所民営化とは具体的にどういうことですか？

A 運営主体が、市から社会福祉法人等の民間に変わります。

市が直接運営している保育所を民間法人（社会福祉法人等）に委ねるものです。なお、三条市では、平成20年から22年までの3年間で、5箇所の民営化を予定しております。

Q2 保育士が入れ替わることになりませんが、大丈夫ですか？

A 民営化する保育所は、保護者と相談のうえ、引継ぎ保育を実施します。

民営化に伴って、保育士をはじめ職員が大幅に変わることから、児童の様子等の把握も含めた、きめ細かな引継ぎ保育が必要となります。このことから、引継ぎ保育につきましては、保護者と十分話しあった中で、期間、内容等を決定していきます。

Q3 配置される職員数は減らされるか心配です。

A 職員数は、国の定めた基準を上回る配置基準となります。

職員数については、「職員は、厚生労働省の配置基準を上回るものとし、人員配置の充実に努めること」を公募条件として定めています。よって、職員数は国の定めた基準を上回るものとなります。

Q4 保育内容が急に変わることが、心配です。

A 原則として、移管前の年間行事等を継承していきます。

保育内容については、公立私立に関わらず、国の示した保育所保育指針に沿って保育を行うこととなっておりますし、民営化後、急激に保育内容が変わることはありません。

また、原則、移管前の年間行事を継承するよう公募条件に定めるなど、緩やかに移行できるよう、十分に配慮してまいります。

Q5 民営化されると保護者の意見が届きにくくないですか？

A 定期的な懇談の場を設置し、保護者の意見を反映します。

公募条件の中で、「保護者との懇談を適宜開催し、保護者の要望に誠意を持って対応すること」と定めておりますので、移管先法人には、極力保護者の要望・意見については、反映するよう求めてまいります。

また、懇談の場に市が入ったほうがよい場合には、積極的に参画したいと考えております。